

やまがら

広報

No.600

2011年(平成23年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

卒業おめでとう ～15歳新たな旅立ち～

3月7日(月) 関川中学校卒業証書授与式

(関連記事は18ページに掲載)



平成23年度 施政方針 説明

3つの柱を重点に村政を展開

地産地消の推進 コミュニティ組織の充実と活躍 子育てしやすい環境づくり



* 施政方針は3月定例村議会の初日に、平田大六村長が説明したものです。「予算編成概況」を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は、9～13ページをご覧ください。

平成の大合併が全国で進められていた中で、関川村が市町村合併をせずに自立して行くことを表明して以来、早八年が経過しました。
昨年十月の国勢調査で六千四百四十五人まで人口が減少するなど、必ずしも楽観できる状況ではありませんが、村民の皆さんとともに、今後とも村の活力を維持していくため懸命に努力を積み重ねていきたいと思っています。

地方財政の動向

すでに政府が国会に提出した、地方自治体の財政運営の指針となる「二〇一一年度地方財政計画」は、計画総額が前年度に比べ〇・五%増の八十二兆五千二百億円となっています。

最近の国政は激動の様相を呈しており、国と地方の関係もまた不安定になっています。国の新年度予算案のうち一般会計九十二兆四千億円の四割強が、いわゆる赤字国債で賄うことになっており、特例公債法案を含む予算関連法案の成立が心配され、その行方によつては地方財政への大きな影響も考えられます。これらの状況も踏まえ、村の財政運営は心を引き締め、慎重に行つてまいります。

村政運営

私は、昨年二十二年度の施政方針で、三つの柱を重点に村政を積極的に展開するということをお述べしました。それを受け、施策を具体化する庁内の組織、むらづくり総括推進本部に三つの部会を設置して検討し、準備が整った施策から実施してきています。二十三年度もこうした動きを引き続き実行いたします。

三つの柱

その一

「村の資源を有効活用し、農業・観光の活性化を図ること」

その二

「地域の連帯による村づくりと地域力の維持向上を図ること」

村内にある有形無形の資源や財産を積極的に活用し、村の活力増進に努めることあります。いわゆる「地産地消の推進」であり、食に限らず、すべての分野で取り組みを進めています。
小中学校がそれぞれ一校になり、地域活力の減退が心配されました。そのメリット、デメリットが少しずつ表れてきています。そこで、地域住民の心の拠り所としての九コミュニティ組織の活動を、村からも支援してまいります。

その三

「子育てしやすい環境づくり」

保護者などの経済的負担を軽減するほか、環境づくりのために様々な対策を引き続き実施します。



社会基盤・生活環境

地球環境の保全

世界的に進められている地球温暖化対策については、村が率先してエコ対策を進めるなど、これを推進します。

また、化石燃料に代わるエネルギーの開発なども重要です。国の政策に呼応し、地域

特性、環境、経済といった総合的な視点に立ち、新エネルギーの利用の可能性を引き続き検討します。

自然環境の保全と ゴミ対策

公害の防止、ゴミの不法投棄の防止については、いっそう啓発活動と監視を強めてまいります。

村内のゴミ処理は、村上市に委託して処理をしていますが、現施設の更新が具体的に進んでおり、実施主体の村上市に応分の負担をして進めてまいります。ゴミの減量対策と経費の節減についても、分別を徹底し生ゴミを減らすよう各家庭の理解と協力をお願いします。

交通機関対策

小学校統合に伴う村内バス路線の在り方については、関川村路線バス運行体制検討委員会の意見を踏まえ、ルート見直しと新ルートの追加運行などを行い対応してきました。実際に運行してみると、様々な問題点なども出てきています。コミュニティ組織、集落、学校などとの連絡調整を図り

ながら、車の運転ができない高齢者や障がい者にも利用しやすい路線バスの運行を行います。

情報通信システム

利用者が減少してはいるものの村民の大切な足となっている米坂線の活性化については、沿線地域の自治体などで組織する米坂線整備促進期成同盟会を舞台に、利用促進につながる活動を展開します。

村内全域の光ファイバー網整備は、昨秋ようやく完成し、N-TT東日本の利用に供しています。この完成により、ブロードバンドサービスが一挙に本格化し、村内の個人利用者はもとより、企業活動においても利便が向上しています。ブロードバンドへの加入は、四百件を当初目標としていましたが、二月末現在で六百七十件の申し込みがあり、六百四十一件がすでに開通しているとのこと。

道路整備

国の対応が心配された、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路の「鷹の巣道路」については、二十三年度も予算が

付くこととなりました。引き続き早期完成を目指して関係市町村とともに要望活動を実施いたします。県が管理している国道の整備については、当面、国道二九〇号の上土沢

生活環境の整備

桂間と国道大栗田越後下関停車場線の蛇喰地内の改良があります。国道二九〇号の上土沢 国道一一三号間は、県から財政が厳しいため工事費の軽減を検討しているとの説明もありましたが、米坂線の立体交差、新高田橋の架橋をいっそう要望します。

各集落からたくさんの要望がある村道の改良や消雪パイプの改修などについて、これまで財源確保が難しいため実施できずにおりましたが、平成二十二年にも二十一年と同様、国の地域景気に配慮した交付金の交付決定がありました。すでに一月に議決いただきました補正予算に計上しましたので、予算を二十三年度に繰り越し新年度予算で計上の関係予算とともに、主として身近な道路事業などを実施します。

下水道会計では、村債の償

還と管理運営が主体となります。その財源の一部となる使用料を確保するため、いっそうの加入促進を図り、経営の改善に努めます。特に水質改善の観点から問題が多い単独浄化槽利用のみなさんに、下水道加入を働きかけます。

公営住宅・宅地の確保

下関地内で建設を進めているリースによる公営住宅「メゾン下関」と名付けた若者向け住宅については、すでに入居者の募集を開始しました。人口減少を抑制する目的で実施した事業であり、今後の動向によってはさらに増設も検討します。

防災・交通安全・防犯

また、宅地分譲については、あと1区画で完売となりますので、できるだけ早く次の分譲地の確保と造成の検討に入ります。

村民の生命・財産を守ることは、行政の大きな使命であります。そのため村の危機管理体制をいっそう充実し、その役割を果たします。

各集落で策定した集落防災計画を基に、「自主防災会」の

組織化を進めています。現在二十二集落で設立されるに留まっています。二十二年度ではそのうち下関など六集落で避難訓練を実施しています。今後はまだ設立されていない集落への働きかけを行うとともに、設立された自主防災会を対象として、機器の充実や訓練などへの財政支援、研修会などの開催を計画し、災害時に機能する自主防災会になるよう支援したいと思っています。

防災情報や村政の情報などを伝達する防災行政無線施設は、二十一年度から三か年継続事業として施設設備の更新を進めています。まもなく戸別受信機の設定工事を始め、概ね七月下旬には竣工の見通しとなっています。

災害に的確に対応するため、村の消防団と常備消防である村上市消防本部との連携は重要であります。消防団にあっては、団員確保が課題です。団員は仕事と消防団活動との両立が大切であり、少しでも勤務先企業の理解を得るため昨春から消防団員が所属する企業などを村長が直接訪問し感謝の意を伝えていきます。今後ともそれを継続したいと思

います。

一般家庭の火災警報器は、法律により今年の五月末までに設置することが義務化されています。総務省消防庁が昨年十二月で普及状況を調査した結果、全国平均が六十三・六％であり、新潟県は三十六位で四十九・八％と低い位置にあります。村上市消防本部が昨年九月に消防団を通じて調査した村内の普及率は、全県平均をはるかに下回る十八％となっています。その後かなり設置されてはいると思いますが、関係団体等とともになお普及・設置に努めます。交通事故の発生、死亡事故は全国的に減少しており、昨年、村内の交通事故による死者はゼロとなっています。交通安全協会はじめ関係者の啓発活動に敬意を表しています。交通事故の発生ゼロを目指すべきものであり、村としてもなおいつそう撲滅に努めます。

地域の活性化

関川村は、昭和五十年代後半以降平成十年までに村内九地区すべてにコミュニティ組織が成立しています。コミュニティ組織には、「地域力」

の維持・向上を図る母体としての役割を期待しており、その支援に努めます。

地域の活性化の機運をいっそう高めようと二十二年度で村税の二％に当たる七百万円を、自発的な取り組みを助長する予算として確保しました。公募したところ十四団体の応募がありました。交付する事業の選定審査に当たり、公開プレゼンテーションを開催し、コミュニティ組織の会長など十名による審査委員会により四団体を選定しています。この事業はとりあえず三年間実施することにしており、二十三年度も村税予算総額は減少しているものの同額を計上し、年度開始早々にも公募したいと思えます。これらの取り組みにより、村民の自発的な創意工夫が進み、村の活性化につながることを期待します。

地域間交流と交流居住

都市と農山村の交流は、人口減少が続くなか、全国各地で力を入れている事業であります。その手法では、空き家の斡旋、農業従事者の受け入れ、都市と田舎の両方を行き来する交流居住などから、農業と

観光の分野の相互協力のなかで進められています。このように多様化しているニーズに応えるため、大勢の村民の協力を得ながら仕組みづくりを進めたいと思っています。

「いで湯の関川ふる里会」は、二十九年目を迎えます。昭和五十八年四月に、ふる里を持たない都市の人々に「ふる里」を提供しようとの目的で事業化して以来、二十八年間、延べ九千三百二人のみなさんに加入いただきました。会費は設立から今日まで三万円としており、累計では二億七千九百六万円にもなり、村の経済に少なからず貢献しています。設立以来継続の会員が十人、またそれを含めた二十五年以上継続会員も四十六人あります。またふるさと納税での貢献もトップであり、このふる里会が縁で様々な分野での交流の進展も見られ、大切にしたい事業であります。

同時期に発足した首都圏在住関川村人も力強い応援団で、今年の秋には村内で定例会を開催することです。総会を開催することです。今後にいっそう期待しています。

「ま市」との交流は、宣伝や物産の販売だけでなく、人的な相互往来など多面的な交流に発展しつつあります。これまでさいたま市で開催してきた「まつりサミット」を関川村で開催してはどうかとの提案もあり、前向きに検討したいと考えています。いずれにしろ、これらを基礎に今後とも交流の推進に努めます。

国際ボランティア学生協会（IVUSA・イビューサ）の学生がボランティアで来村してから七年になり、来村した学生は延べ七百人にもなります。大したもん蛇まつり、大石どもんこまつりなど村内のイベントはもとより、首都圏でのイベントなどでも多くの協力があります。学生が大学を卒業すると、全国各地で様々な分野で活躍していますので、その際に関川村につながるものが出てくることに期待を大きくしています。

IVUSAからは関川村に活動の拠点を置けないかとの話もあります。二月十三日には、関川村の活性化のための提案をいただく機会も設けていただきました。それだけ村に対する思い入れが大きいと感謝

しており、ぜひ拠点となる施設を準備してそれに応えたいと思っております。村内の施設の活用と合わせて具体的に実現できるよう引き続き検討します。



教育・スポーツ・芸術文化

学校教育

学校教育の施設は、昨年四月に関川小学校が発足し、またグラウンドと、体育館に隣接した村民プールの整備も終わり、小学校の施設整備はこれで完了したと考えています。関川中学校については、残された体育館の建設を実施し

ます。現在の施設について二十二年で耐力度調査を実施し、その結果を踏まえ、四十年以上経過し老朽化が進んでいることなども考慮して、現施設を取り壊しのうえ新築することで設計作業を進めています。建設予算は、国の補助金などの関係もあり二十二年度の補正予算に計上し、二十三年度に予算を繰り越して二十三年度中には完成させたいと思っております。この完成により、学校の大規模な施設整備はすべて完了いたします。

生涯学習の推進

高齢化が進行する中で、村民のみなさんが健康で生き甲斐を持つて生活を営むことは大切であり、その観点から生涯学習の事業は重要であります。村民のニーズを把握し、多様な分野で学ぶ機会を増やし、指導者の育成を進め、参加者の期待に応えたいと思っております。

子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりのために二十二年度から始めた放課後子ども教室は、旧川北校舎を会場に村民のみなさんに指導者を務

めてもらうなどして実施していますが、好評で七十名を超す参加者があります。今後も課題や問題を整理し、改善しながら継続してまいります。



スポーツ振興

村内の児童・生徒はもちろん、多くの村民の活躍により、各種目において素晴らしい成績を挙げており、村民の大きな励みにもなっています。村内スポーツ振興のために、今後とも関係団体との連携を深め、指導者の確保、施設の有効利用などを進めます。

芸術・文化

重要文化財渡辺邸の大規模

修復工事は、その後修復規模が増加し、今のところ八年計画で実施する見通しとなっています。工事が円滑に行われるよう村としても支援いたします。また渡辺家の貴重な所蔵品は、引き続き歴史とみちの館に展示し大勢のみなさんに鑑賞していただいています。歴史とみちの館の利用増進についてもひとつの課題となっていますが、運営委員会での議論を踏まえ、増進に努めます。

福祉・健康・医療

社会福祉・高齢者福祉

少子化、高齢化がいつそう進み、様々な対策が必要になっています。先に申し述べたとおり、子育て支援については今年度も村政の柱として取り組めます。

心身障害者福祉対策では、引き続き医療給付や福祉対策通所施設の運営などを支援するほか、生き甲斐をもって暮らすことができるように努めます。

老人福祉対策事業では、こ

れまでの対策を継続して実施します。高齢者が増加し介護だけでなく、生活の維持や財産の管理などにまで問題は広範囲となってきたており、地域包括支援センターの果たす役割が広がっています。

今年の冬は豪雪となり、高齢者の独り暮らし世帯、高齢者のみの世帯など、いわゆる生活弱者の日常生活について心配したところであり、民生委員の皆さんに見回りをお願いしたり、特に積雪の多い地域の家屋などの状況を職員に指示して確認する作業も実施しました。中でも空き家の雪下ろしは、個人の資産ということもあって、対応に難しさがありました。これらのことから、ボランティア活動、協働などの必要性を強く感じるところであります。

健康づくり・医療

村民の健康を維持することは大切であります。しかしながら、年を追うことに国民健康保険や後期高齢者などの医療給付が増加の一途をたどり、また介護保険事業でも給付費が増加し、各特別会計の財政運営が厳しくなっています。

被保険者の所得が伸びない中ではあるものの、保険税などの引き上げを検討せざるをえない状況となっています。

そのこともあって、「健康づくり」を村の主要施策に掲げております。行動目標として「食生活」「運動」「たばこ」の三つの大項目を掲げた村の健康づくり計画「健康せきかわ21」について、なおいっそう啓蒙普及に努めます。

新潟大学や県、そして村も協力して進めている「コホート調査」については、長期間の追跡調査と研究が進められることにより、今後の村の健康づくりに役立つものであります。また、県内でもさきがけとなった子宮頸がんの無料化実施を継続するとともに、ヒブワクチンなどの助成も行い、将来のある村民のみならずの健康の維持に努めます。

地域の医療機関については、いずれの病院も医師の確保が難しくなっています。関川診療所については、一月末をもって急に退職された医師の後任について、できるだけ早く確保することでただいま鋭意努力しています。赴任する医師によっては条件整備を行わ

なければならぬことでもありますので、その際はまた議会にご報告いたします。

なお、インフルエンザ診療などの関係でトイレが保健センターとの共用であることから分離が求められています。それらも含めて関川診療所の増築について設計を進めており、二十三年で実施します。

関川診療所と密接に連携している県立坂町病院については、活性化協議会の活動を通じて、岩船地域の医療対策について関係市村とともに充実に努めます。厚生連が経営する村上総合病院の施設整備について、老朽化などのため現在地に近い場所での新築する方向で検討が進められており、その際には関係する市村に応分の財政支援の要請があるものと思えます。

産業振興

農業の振興

昨年の稲作は、猛暑により著しく品質が低下し、減収、そして価格の下落という厳しい年となりました。村の産業

の柱である農業、中でも稲作はその中心であります。不作が村の農業・農家の意欲を低下させてはならないとの思いから、村単独事業として「地域農業再生緊急対策事業」を昨年末から実施しています。村の農業を今後とも維持し発展させることについて、集落内での前向きな話し合いを期待するものであり、この取り組みから生まれるものに注目しています。

昨年実施された農業戸別所得補償モデル事業により、村内農家には定額部分について一億三千万円余り、また変動部分についてもほぼ同額が交付されることになりました。この事業は、二十三年から本格実施されることになっています。

それに関連した二十三年度の米の生産については、村と方針作成者の一員である農協などで組織する関川村水田農業推進協議会の場で対応を決定し、県から提供された情報数値に基づいて達成するよう、すでに関係者に協力をお願いしています。

いま国では、経済成長や雇用創出を担う産業分野の一つ

として、農業の競争力を高める方針で、食料自給率向上に国家を挙げて取り組んでいるところですが、一方で「平成の開国」と称して環太平洋戦略的経済連携協定（TPP Trans Pacific Partnerships）に加わるかどうかの態度を決定しようとしています。中山間地域においての農業は、産業としてだけではなく、地域を支えそこに住む人々を結び極めて重要な位置づけにあります。

TPPに加わることは、村の存亡に関わることであります。したがって、慎重な取り組みを政府に要請しなければなりません。

経営規模を拡大しようとしている農家や法人などがある一方で、家庭菜園を楽しむ団塊の世代や、収入が少なくなっても農業経営に夢を抱いて新しい取り組みをしている若い世代も増加しているとのことであります。さらに、企業の新規農業参入もあり、規制緩和についての検討も政府で進められています。地域資源を活用し、有機肥料の施用や減農薬などによる稲作を推進するとともに、村に昔から伝わる

作物を発掘して商品化を図るなど、新しい試みも大切だと思っています。

政権交代により、国の土地改良事業予算は大きく減らされ、村が予定しております農業農村整備事業の行方が心配されます。村内の農地や農業施設の整備はまだ大変遅れており、早急に整備が必要です。そのためには土地改良区加入の推進が必要であり、今後未加入地域への加入を関係団体とともに呼びかけます。

県営事業としては、継続の玉郷立地区農地整備、女川地区新堀用水整備、霧出地区県営中山間地域総合整備の早期完成と、女川地域の農地整備事業などの早期に事業化を要望してまいります。



林業の振興

地球環境の改善に森林の果たす役割は大きく、大いに期待されています。国では林業振興には大きな予算を計上し推進することにしており、村としても森林組合を中心に間伐促進や木材の利用についていっそう推進しなければなりません。木質燃料など化石燃料に代わるものとして活用できるため、それらの動きにも注目しています。

林業振興の一環でもある山林の国土調査は、境界を明確にして山林を守ろうとの目的で実施している事業であり、今年度は蛇喰地内と新たに中東地内を対象に実施します。水産業振興では、荒川漁業協同組合に助成を行って観光振興の一環でもある鮎などの放流を推進します。

商工観光振興と

産業間の連携

村内の商工業は、様々な要因で厳しい経営状況にあります。また、建設業にあつては仕事の大幅な減少により将来に不安を抱えています。これらの問題に村行政としてどの

ような支援ができるのか難しい課題であり、村商工会や建設業関係者の取り組みを見守

つており、また関係団体の適切な指導に期待しています。温泉地での遊休施設がマイ

ナスイメージを醸しています。私有財産でもあるため村行政としてやれることには限界があります。その対策の検討もしなければならぬと感じています。

観光振興では、当面は、観光宣伝や共同事業の中心となつている村観光協会などを支援し、農林業との連携など村の特色を生かした観光振興事業を展開してもらいます。観光資源の発掘も重要であり、広域的な取り組みも大切で、関係市町村、関係団体との連携を深めることとします。

いわゆる第6次産業化法が3月1日に全面施行されました。この法律により村内で取り組むことができることもあると思えますので、前向きにとらえて検討いたします。通年で開店し始めた道の駅の直売施設は、規模が小さく限界があるため、この解決策も検討します。

仕事を増やす対策

新たな取り組みとして「住宅リフォーム補助金制度」を実施します。村内の施工業者により個人住宅を改修、補修、修繕などを実施する場合、村民を対象に補助金を交付するものであります。補助対象基礎額が二十万円以上の工事に對し一割を補助するもので、補助金は十万円を限度としています。村民の生活環境の向上と、村内の施工業者の仕事を増やすのが狙いで、五百万円を予算化しました。

近隣自治体との連携

村上・岩船圏域は一市二村で構成されていますが、村上に委託している仕事も多く、文化・経済・社会などあらゆる分野で結び合ってきました。その関係を大切にいたします。また、共通の事務を共同で処理している一部事務組合の運営や、さまざまな課題に一緒に対応する組織などへも参加し、隣接する自治体との連携を深めます。

村民参加で効率的な行財政運営

村民参加の推進

村民参加の村政は、関川村むらづくり基本条例の基本理念であります。村民のみなさんの行政懇談会は、二十二年度には開催しませんでしたが、今年の内容を工夫して開催したいと考えています。また、行政懇談会に限らず、村民のみなさんの意見交換の機会を増やし「村民参加のむらづくり」をいっそう推進してまいります。

効率的な行財政運営

これまで村の将来の財政状況を踏まえ、村にとって最も有利になるよう財政運営を進めてきました。直接間接に村民のみなさんの税金で賄われている村の財政でありますので、これからも予算執行を通じて徹底して経費節減に努めます。

村の職員数は、最も多かったときに比べ約三十人ほど減少しています。職員の減員は人件費の節減という目的で全

局的に取り組まれています。それにより災害時への対策や各集落、地域の活力を維持するうえでマイナスになっているとする自治体の首長も多くなっています。

村の職員は、村政の事務を担当するほかに、地元集落での役割や消防団員となったり、PTA活動に参画したり、コミュニティ組織の事務方を務めたりと地域で活躍しているケースも多く、大きな役割を果たしている面もあります。少ない職員で効率的に仕事を行うためには組織力の強化とともに、職員一人ひとりが自ら資質向上に努めることが必要です。

今年も全職員からのレポート提出、職員研修講座の開催、定例朝礼の実施、研修機関への派遣、各種研修会への参加などを通じて、意識改革を進めるとともに、情報の共有、連帯意識の醸成を進め、村民のみなさんから期待され信頼される役場づくりに努めます。

三月定例村議会

会期 3月9日～18日
(主なものを掲載します)



条例の制定

督促手数料及び延滞金徴収

条例

* 村の歳入となる分担金、加入金、手数料など村の歳入全般に適用できる条例を制定するものです。

条例の一部改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例

* 国・県の規定にあわせ「療養休暇」を「病気休暇」に文言を改正するものです。
運動公園等の設置及び管理に関する条例

に関する条例

* 関川小学校脇に建設した下関地区水泳プールを、村民水泳プールに追加するものです。

子ども

の医療費助成に関する条例

* 乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴い、事業を一本化するものです。助成の内容はこれまでと同様です。

高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例

* 高齢者生活福祉センター（ゆうあい）の居住部門利用

料の光熱水費の共同経費を六千円から八千円に料金の改定を行うものです。

人 事

関川村副村長の選任の同意

* 佐藤忠良さん（朴坂）の選任について同意しました。

教育委員会委員の選任の同意

* 野沢専治さん（下関）の再任について同意しました。

また、田村良子さん（下土沢）、本間正良さん（安角）の任命についても同意しました。

契 約

防災行政無線（同報系）施設整備工事変更請負契約の締結

変更後契約金額 二億二千九百三十三万六千円
（一千八百四十一万一千円の減額）
契約相手方
沖電気工業（株）長岡支店
工 期
平成二十二年三月十日から
平成二十三年七月二十二日
まで（五百日間）

平成23年度当初予算

平成二十三年度一般会計と特別会計、水道事業会計の当初予算

* 9～13ページの新年度予算の概要をご覧ください。

副村長再任あいさつ



副村長 藤 忠 良
佐 藤 忠 良

四月一日から引き続き副村長二期目を務めさせていただきますことになりました。副村長は、法律に定められているように、「村長を補佐し、村長の命により政策

と企画をつかさどるとともに、職員が担任する事務を指揮監督する」ことが職務であります。

三月十一日に発生したわが国観測史上最悪となった東日本大震災には、拳国一致で復興に取り組まなければなりません。その影響は全国の市町村にも大きくのしかかり、村政運営はい

っそう厳しいものになると思います。職員として、また三役としての長い経験を生かし、平田村長が目指す、地域資源を活用した活気あるむらづくり、村民一人ひとりを大切にしたむらづくりを前進させるため、しっかりと補佐し職責を果たしてまいります。

村民のみなさんが変わらぬご指導とご支援をお願いし、ごあいさついたします。

平成22年度補正予算

一般会計（第10号）	補正額 5億6380万円を追加
総 額	55億4,480万円
国民健康保険事業特別会計（第4号）	補正額 790万円を追加
総 額	8億1,430万円
国民健康保険関川診療所特別会計（第2号）	補正額 3650万円を減額
総 額	7,540万円
老人保健事業特別会計（第1号）	補正額 46万2千円を追加
総 額	56万2千円
介護保険事業特別会計（第4号）	補正額 50万円を減額
総 額	9億400万円
簡易水道特別会計（第2号）	補正額 100万円を減額
総 額	4,650万円
公共下水道事業特別会計（第2号）	補正額 50万円を減額
総 額	5億630万円
農業集落排水事業特別会計（第1号）	補正額 50万円を追加
総 額	1億1,680万円
水道事業会計（第3号）	資本的収入 1,240万円を減額
資本的支出	1,218万5千円を減額

平成23年度 村の予算

住民サービス充実に力点

予算規模は通常並みの41億円

一般会計の総額は、40億8,700万円。関川小学校が完成したことで昨年度より5億円あまり少ない予算となりました。税金も大きく落ち込むことが想定されるなかで、子育て支援や福祉対策には継続して予算を配分。住宅リフォーム補助金を創設するなど、住民サービスに力を入れる予算としました。関川中学校の体育館建替は、前年度からの繰越事業として実施するため、平成23年度予算には含まれていません。

なお、子ども手当など国予算と関連のあるものは、前年度の制度が継続することとして予算を組み立てています。

予算のあらまし

詳しい財政情報は
ホームページで

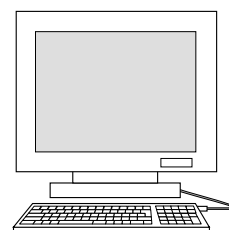
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp>

関川村 財政

検索

予算・決算の詳しい数値は、役場でも閲覧できますが、村のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

また、昨年度から「財務諸表」も作成し、公開しています。これは、現金主義・単式簿記を特徴とする企業会計方式によって作成したものです。歳入・歳出という動きだけではなく、資産や負債などすべての行政資源と行政コストを総合的に判断するために、国が作成を義務付けたものです。



	平成23年度予算	平成22年度当初との比較	伸率
一般会計	40億8,700万円	△5億1,900万円	△11.3%
特別会計	国民健康保険	600万円	0.8%
	診療所	390万円	3.7%
	介護保険	1億770万円	13.8%
	後期高齢者医療	△210万円	△3.3%
	村有温泉	△30万円	△5.4%
	宅地等造成	0万円	0.0%
	簡易水道	△70万円	△1.5%
	公共下水道	△1,610万円	△3.2%
	農業集落排水	△250万円	△2.1%
	老人保健	-	△10万円

	平成23年度予算	平成22年度当初との比較	伸率
水道事業会計			
(収益的)収入	1億640万円	240万円	2.3%
支出	1億630万円	240万円	2.3%
(資本的)収入	0万円	△8,000万円	△100.0%
支出	4,514万円	△8,203万円	△64.5%

自主財源

自主財源は全体の23.9%にすぎず、厳しい財政事情は以前から変わりません。村税（個人村民税）は、農業所得の落ち込みを見込み、前年度より4,100万円減額しました。

地方交付税

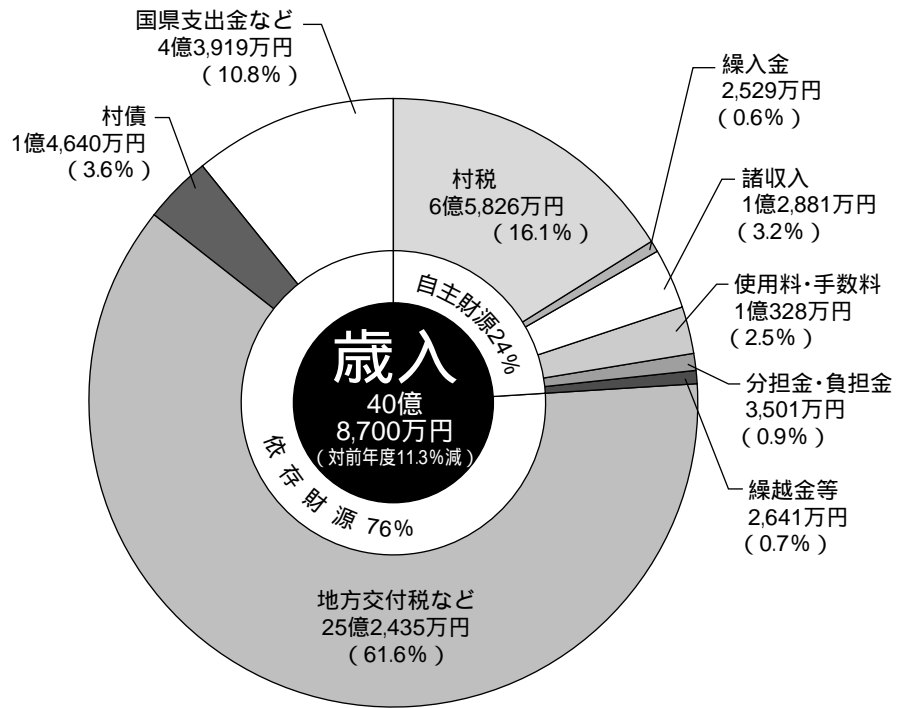
国が集めた税金の一部が、国の算定によって配分されます。金額の確定は7月になります。国勢調査人口の大幅な減少などによっておよそ1億円の減額を見込みました。

* 実質の交付税といわれている臨時財政対策債（実際は村債ですが、あとで交付税に全額算入）も地方交付税に含めています。

* 歳入の円グラフの地方交付税などには、国から交付される地方譲与税や地方消費税交付金などを含んでいます。

村債(借金)

7月完成予定の防災無線整備に8,080万円、道路整備に1,550万円、除雪機械購入に1,200万円など、総額で1億4,640万円を借り入れます。しかし、返済金の元金・利子のほとんどが、あとから地方交付税で手当てされるため、村の実際の借金は4,200万円ほどです。

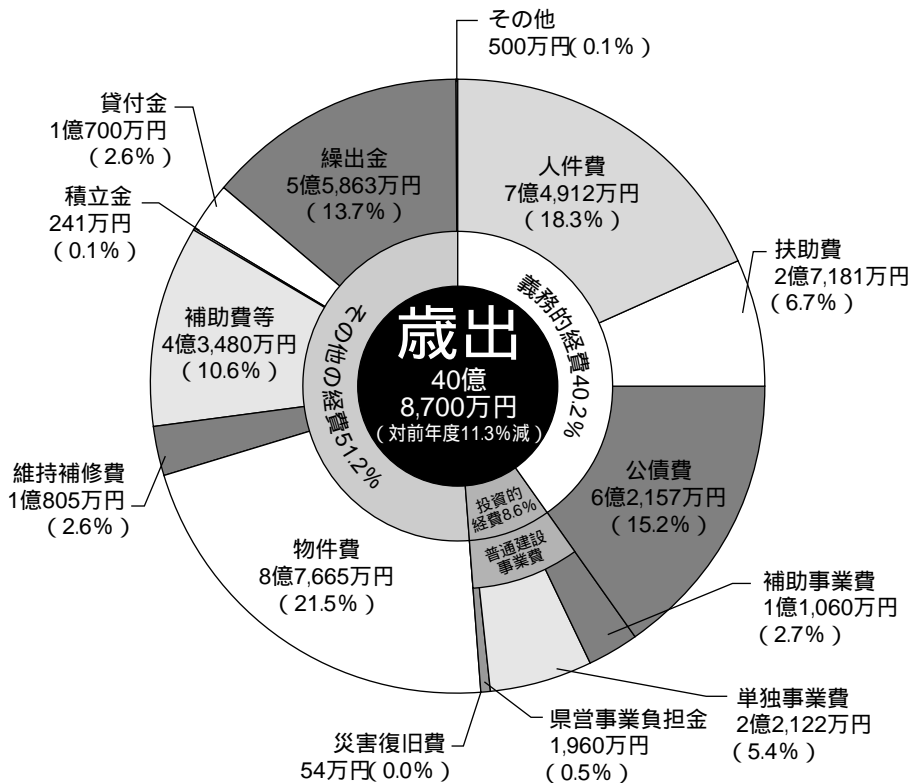


人件費

村の職員は、退職者6人に対し4人の補充（新採用）に留めましたが、村議会議員の年金制度廃止に伴う一時的な村負担が増えるため、前年度とほぼ同額となっています。人件費には、消防団や各種委員の報酬も含まれています。

繰出金

下水道会計や水道会計など、料金収入で賄いきれない特別会計に対して支出するものです。この金額が年々膨らみ、一般会計を圧迫しています。そのほか、繰出金には国保会計、後期高齢者医療会計、介護会計などに対する、法律に基づいた村の負担金も含まれています。



22年度繰越事業でも

集落要望に対応

国の平成22年度第1次補正によって村に配分された交付金事業のほとんどは、平成23年度への繰越事業として行います。予算総額は7,400万円。国からの交付金に村の財源1,000万円を足して実施します。

内容は、道路改良や道路側溝布設替え、消雪パイプ修繕など。通常の村予算では手がつけられない集落要望などに対応します。

関川中体育館建て替え

築45年が経過した関川中学校体育館を建て替えます。広さは現在の体育館よりも少し広めの1,387㎡（1階床面積）。2階には幅2m、1周140mのランニングスペースを設けます。

4月7日の入学式後に解体作業をはじめ、年度内の少しでも早い完成を目指します。

事業費は、設計費、解体費、建築費の総額で4億7,000万円。国の補助金と有利な村債（借金）を活用し、村の実質の持ち出しは1億円あまりに抑えます。



現在の体育館

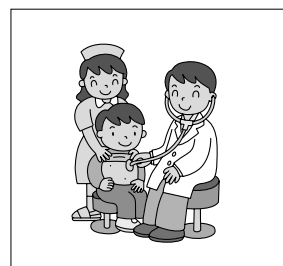


除雪経費は、消雪パイプ電気料や業者委託料など八千六百万円を計上。老朽化した口タリー除雪車を三千七百万円で買い替えます。

道路の修繕や消雪パイプの布設替えなどの工事費は、八千五百万円を確保。沢地内、蛇喰地内の道路拡幅を行うほか、老朽化の程度や必要性の高い箇所予算配分しました。前年度からの繰越事業と合わせて工事を行います。

予算の使いみち

平日夜間の急患診療に対応

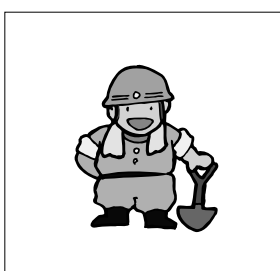


医療

平日夜間の急患診療（内科・小児科）を村上市に委託します。これは、現在の休日急患診療所（村上市若葉町一〇七）の診療体制を拡充するもので、村民が安心できる地域医療体制を確保します。三十

万円を計上し、診察人数に応じて経費を負担します。（開設は六月一日の予定。詳しくは今後の広報お知らせ版で）また、村上総合病院の休日診療体制の補助金に百五十万円を計上しました。

予防接種の費用には千八百六十万円を計上し、手厚く助成します。幼児の細菌性髄膜炎による死亡や障害発症を予防するヒブワクチンと、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成。（実施は一時見



公共事業

老朽消雪パイプなどを修繕

合わせ）中学一年生女子を対象とした子宮けいがん予防ワクチン接種費や、妊婦健診費も全額助成します。女性の乳がん、子宮がん検診費用は節目年の方を対象に無料とし、予防対策に力を入れます。

昨年度「中学校卒業まで」対象者を拡充した子ども通院・入院医療費の助成を継続し、千七百六十万円を計上。通院一回五百三十円、五回目以降は無料、入院は一回千二百円の自己負担とします。

ゆくむを核に観光宣伝



産業

四月八日にリニューアルオープンする温泉施設ゆくむなどの新聞・テレビ宣伝費には

百二十万円を盛りました。ゆくむの運営は管理公社に六千二十万円を委託します。また、さいたま市などとの交流を促進するため百五十万円を計上。物産販売イベントなど積極的に参加します。いで湯の関川ふる里会の交流会開催費は百五十万円としました。

上。観光協会補助金は千二百六十万円としました。転作推進費補助金には千二百五十万円を計上。国の政策に注視しながら対応します。猿などの有害鳥獣駆除対策には二百八十万円を計上。国土調査事業費は三千二百万円とし、中東地区に着手します。農地関係には二千九百三十万円を計上。村土地改良区事業補助金や、県営ほ場整備負担金などに対応します。

社協などへ施設運営委託

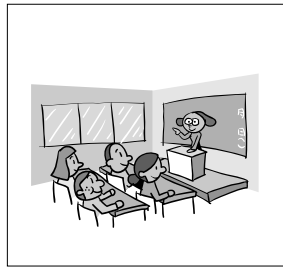


福祉

所施設）は千三百四十万円、むつみ荘は四百四十万円で、それぞれの施設管理・運営を社会福祉協議会へ委託。同協議会への補助金は千四百四十万円としました。

また、特別養護老人ホーム・垂水の里などを運営する村上岩船福祉会への負担金を六百三十万円計上。やまゆり荘等への措置費を二千四百八十万円、心身障害者施設等への委託料・負担金を二千八百二十万円、それぞれ見込みました。

村民会館の駐車場増設



教育

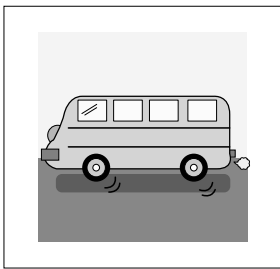
村民会館・図書室の前庭の一部を駐車場として整備。二十台ほどの駐車スペースを増設します。また、前庭西側の道路幅を六mに拡幅。村民会館前での大型バスの回転を可能にします。

小・中学校の通学費には、定期券代千三百八十万円、臨時バス借上料百十万円、スクールバス運行費千六百六十万円をそれぞれ計上。教員助手の配置費には千五百八十万円を計上し、小・中学校合わせて十名を確保。きめ細かな教育環境に力を入れます。

大規模改修が続く重文・渡邊邸への補助金は千二百五十万円。そのほか、旧土沢小学校庭園などの文化財保護費は九十五万円、歴史とみちの館

の運営費は八百五十万円としました。

防災無線は七月完成



地域づくり

昨年引き続きキラリと光る地域活性化補助金に七百万円を確保。地域が元気になる

起業や事業などを応援します。昨年度は十四件の応募がありました。

九つのコミュニティへの補助金に二百六十万円、集落センター改修助成費に七十万円をそれぞれ計上。大したもん蛇まつり会計への補助金は三百六十万円としました。

防災広報無線整備費には八千八百万円を計上しました。

各家庭の戸別受信機取替えは順次行っており、七月の完成を見込んでいます。総事業費二億九千万円のうち、有利な起債（借金）を活用して、村の実際の負担は七千四百八十万円とします。

路線バスの運行補助金に二千万円を計上。高校生部活動支援バスは、小・中学校のスクールバスを活用し、乗車無料を継続します。越後下関駅の業務委託料には五百八十万円を計上しました。

保険税(料) 大幅引き上げも!?

厳しい国保・介護会計

国民健康保険会計 一層の健康づくりを

給付費の伸びと保険税の落ち込みなどによって収入不足が続いています。前年度の決算の状況によっては、1億5,000万円ある基金(貯金)残高が、今年度末には800万円を割り込むことに。基金が底をつけば、昨年度に続いて保険税率等を引き上げなければならない状況となります。

昨年度は、医療分の税率(所得割を0.2%、被保険者均等割1人につき2,000円/年)と賦課限度額を3万円引き上げるなどの改正をしたばかりです。

給付費が伸びている理由は、入院医療費や高度(先進)医療費の増加など。所得の落ち込みによる保険税の減少などによって、国保財政を圧迫しています。少ない被保険者数の国保運営には限界があり、国では県単位での運営も検討していますが、具体的な道筋は不透明のまま。当面は、市町村単位での運営を続ける必要があり、一人ひとりに健康づくりをお願いするしかありません。

介護保険会計 財源不足は県からの借金で

介護認定者は年々増え続け、重度者の割合も増加しています。重度になるほど介護給付費は割高となっていて、今年度の介護給付費は8億3,400万円の見込み。村の負担分も前年度より1,500万円多い1億4,000万円となります。

保険料でまかなう分も年々増加。しかし、65歳以上が負担する保険料は、3年に一度の見直しのため、財源不足となっているのが現状。平成21年度末に3,000万円あった基金(貯金)も底をつくため、今年度は県から財政安定化基金2,700万円を借り入れての予算編成となっています。

今回の保険料改定は平成24年4月。このままの状況が続けば、65歳以上の基準保険料は、月額5,000円~6,000円(現在は4,200円)に大幅な引き上げも。

国では国県の負担増額も必要だとしていますが、その財源の元は皆さんに納めていただく税金です。支え合いの保険制度を維持するには、重度になる前の対応、そして健康づくりにほかなりません。



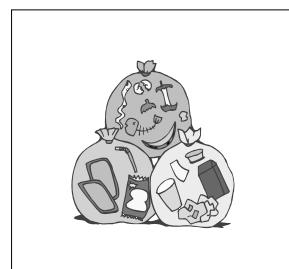
住宅

住宅リフォーム(改修)の補助金を創設。二十万円以上の改修工事費に対し一〇%を補助(上限十万円)するもの

現在入居者を募集している若者向け住宅(メゾン下関)は、民設公営。建設した民間事業者に対し村がリース料を支払って、村が村民に貸し出しています。そのリース料に

で、村内事業者への発注が条件です。生活環境の向上と、地域経済の活性化を図るため五百万円を計上しました。
*詳しくは二十ページをご覧ください。

三千三百万円を計上しました。その財源は住宅使用料ですが、不足する分は国の補助金と有利な起債(借金)で対応。若者の定住を促進します。また、住宅周辺の道路・消雪パイプ整備に六百万円を計上しています。
なお、宅地等造成特別会計で管理している宅地分譲地は、残り一区画(百二十七坪)となっています。



広域事業

村上市に委託する広域事業費総額は一億七千二百四十万円。内訳は、消防経費一億四千二百六十万円、ごみ処理経

費二千二百二十万円、斎場運営費百三十万円など。パスポートの発券経費は十六万円です。また、消防本部事務所建設費などの借金返済金は二十八万円となっています。
そのほか広域事業には、下越清掃センター(胎内市)へのし尿処理委託料二千八百十

住宅リフォームに十万円助成

村上市などへの委託

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

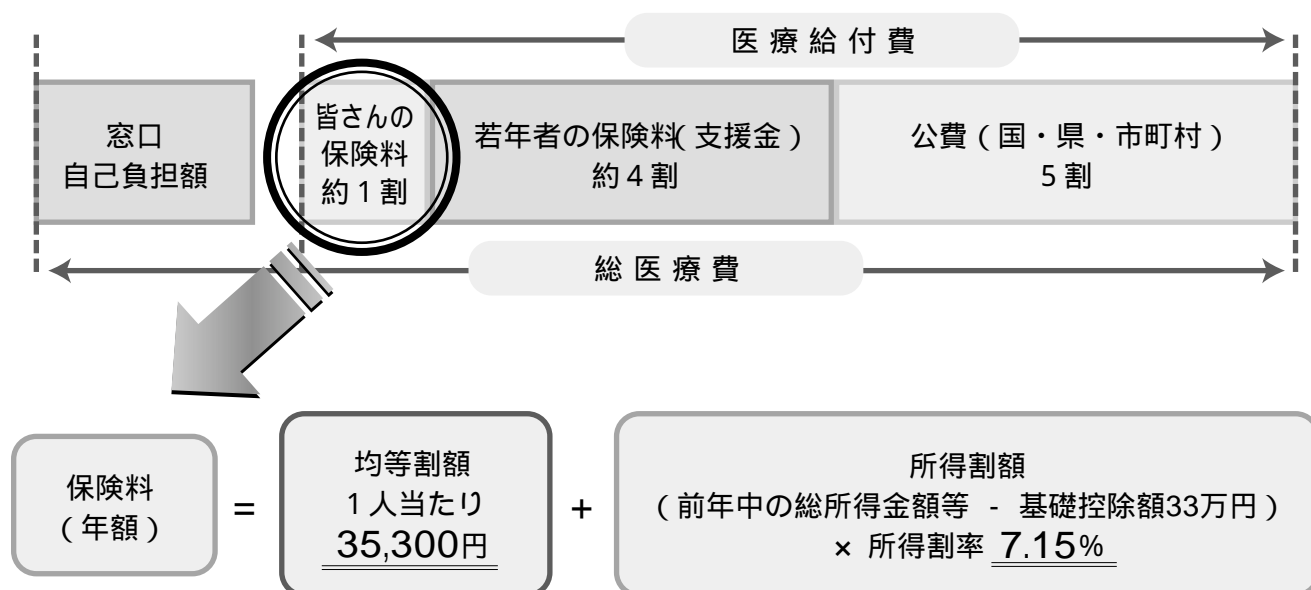
Vol.9 平成23年度の保険料率について

平成23年度の保険料率は、これまでと変わりません

後期高齢者医療制度は、加入者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方などを社会全体で支えている制度です。

皆さんから納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度の運営や皆さんへの療養費などを支払うための大切な医療費の財源となります。

【医療費の財源構成図】



保険料は、加入者が等しく負担する『均等割額』と、加入者の所得に応じて決まる『所得割額』の合計となります。

平成23年度の一人ひとりの保険料については、7月中旬にお知らせします。

保険料の軽減について(申請手続きは不要です)

所得の低い方への軽減

平成22年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

【均等割額の軽減】...世帯の所得状況に応じて『均等割額』が軽減されます。

【所得割額の軽減】...個人の所得状況に応じて『所得割額』が軽減されます。

制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度に加入された時から、保険料が軽減されます。(市町村国保や国保組合などの被保険者の方は対象となりません)

後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先

住民福祉課福祉保険班 TEL 64 - 1472

春の異動

* 敬称略

村職員

(内は前職 昇任のみは省略)

【退職】(三月三十一日付)

課長 佐藤義雄(総務課)
主幹 伊藤敏哉(総務課)
主幹 須貝朝子

(住民福祉課)
主幹・下関保育園長 須貝やい子

副主幹保育士 大沼ユウ子

(下関保育園)

学校管理士 鈴木正志

(関川小学校)

【異動】(四月一日付)

総務課

課長・平田 誠

(住民福祉課長)

主幹・総務班長 板越昌生

(企画財政班長)

副主幹・企画財政班長

野本 誠(企画財政班)

主任・企画財政班

小田康裕(農林振興班)

主任・総務班 佐藤正和

(会計班)

主任・企画財政班

佐藤信一(水道環境班)

税務会計課

主査・会計班 秦 玲子

(学校教育班)

主事・税務班 平田友一

(福祉保険班)

主事補・税務班 小島盛康

(新採用)

住民福祉課

課長兼関川診療所事務長、

地域包括支援センター長

船山久治(農林観光課主事)

主幹・住民福祉班長兼診療

所事務次長

加藤善彦(福祉保険班長)

主幹・健康介護班長

中東正子(住民班長)

主任・住民福祉班

主事補・豪(総務班)

瀨賀 豪(総務班)

主事補・住民福祉班

鈴木こづ恵(新採用)

農林観光課

主幹・商工観光班長
稲家 誠(学校教育班長)

教職員

(内は新任校又は前任校)

関川中学校

【転出】

教諭 渡辺幸樹

(新発田市・猿橋中)

教諭 齋藤 佑

(阿賀野市・京ヶ瀬中)

教諭 安達智美

(上越市・春日中)

養護教諭 長谷川ひとみ

(村上市・岩船中)

【転入】

教諭 長谷川恵子

(村上市・神納中)

教諭 清野善一

(新発田市・東中)

養護教諭 遠藤美奈子

(村上市・平林小)

【退職】

関川小学校

教諭 松田加代子

【転出】

校長 相模眞枝

ベルリン日本人国際学校か

ら帰国

教頭 (新潟市・潟東西小)

教頭 大内高德

(五泉市・五泉南小)

教諭 松井恭子

(長岡市・下塩小)

【転入】

教頭 荒海高裕

(五泉市・五泉小)

その他官公署

(内は前任地又は新任地)

村上市消防本部関川分署

【転出】

分署長 池田良治

(荒川分署)

防災安全室係長 加藤克徳

(防災安全室)

消防士 高橋俊篤

(神林分署)

【転入】

分署長 蟹井勤次(予防課)

副分署長 竹内 昇

(荒川分署)

消防副士長 川内 悟

(荒川分署)

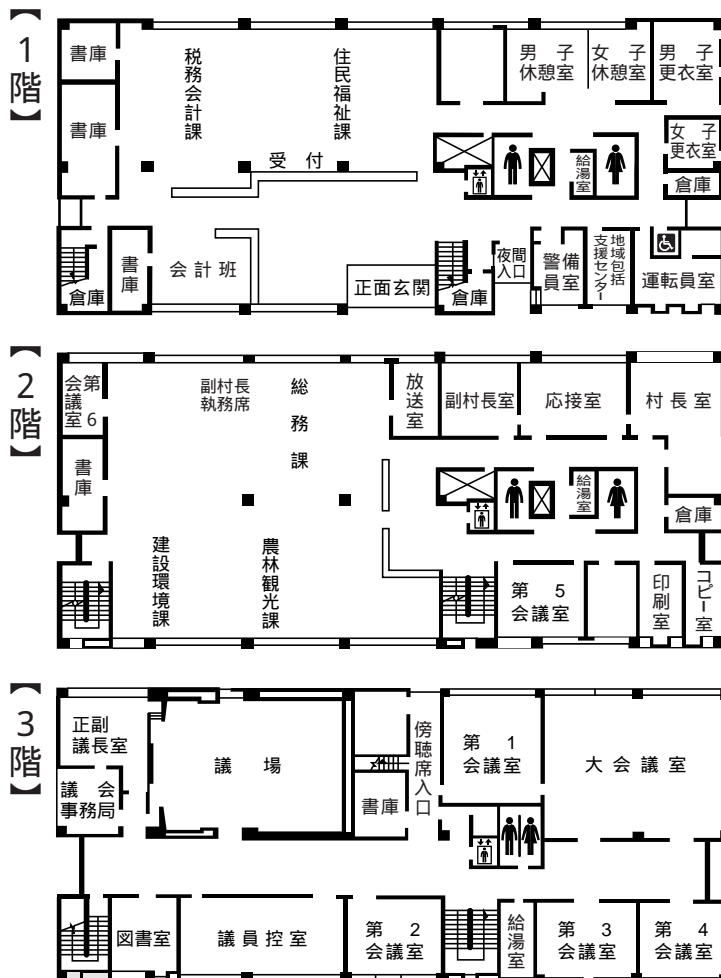
消防士 岩田和也

(消防本部)



教育委員会 教育長 4月1日決定	教育課 ☎64-1491 ☎64-2134 教育課長 新野 秀樹	学校教育班 班長 新野 秀樹	伊藤 智子 熊谷 吉則 横山 迪子	教育委員会への方針を立案、学校管理運営等、学校教育全般
		関川小学校	(学校管理士) 高井 新二 (調理師) 山口 明美 田島 美香	
		関川中学校	(学校管理士) 鈴木 利彦 (調理師) 佐藤 千恵	
		生涯学習班 班長 田村久美子	安久 昭男 田村 清洋 加藤 龍	生涯学習・社会教育・社会体育
		歴史とみちの館(文化財保護)		
農業委員会(農林振興班内) ☎64-1447		事務局長 伊藤 保史	小池 毅 石山 洋介	農地の異動処理・指導、農業者年金農家の環境改善対策、農業振興地域整備計画、担い手対策
監査委員(議会事務局内) ☎64-1494		(書記)井上 廣栄 瀬賀 元子		行政事務が適正に執行されているかを厳正に監査
選挙管理委員会(総務班内) ☎64-1476		書記長 平田 誠	(書記)板越 昌生 富樫佐一郎 佐藤 正和	各種選挙の執行事務、明るく正しい選挙の推進等
固定資産評価審査委員会(議会事務局内) ☎64-1494		書記 井上 廣栄	固定資産税の課税対象となる土地や家屋などが、適正に評価されているかを審査	

役場の見取り図



● 4月1日から住民福祉課が3班体制となります。



● 役場各課へ連絡する際は、下記の直通番号をご利用ください。

【総務課】

総務班・企画財政班 TEL 64-1476

【税務会計課】

税務班・会計班 TEL 64-1451

【住民福祉課】

住民福祉班 TEL 64-1471
 健康介護班 TEL 64-1472
 地域包括支援センター TEL 64-1473

【農林観光課】

農林振興班 TEL 64-1447
 商工観光班 TEL 64-1478

【建設環境課】

地域整備班・水道環境班 TEL 64-1479

【教育課】

学校教育班 TEL 64-1491
 生涯学習班 TEL 64-2134

【議会事務局】

TEL 64-1494

村のしくみをご案内します

平成23年4月1日現在

村議会議長 高橋 八男	議会事務局 ☎64 - 1494	事務局長 井上 廣栄	瀬賀 元子	議会の庶務を処理し、議会の自主的な活動を確保するための事務を担当
----------------	---------------------	---------------	-------	----------------------------------

総務課	総務課長 平田 誠	総務班 ☎64 - 1476 班長 板越 昌生	富樫佐一郎 駒沢 良子 渡辺 浩一 米野 哲弘 相馬 清子 佐藤 正和 平田 宗孝 大沼 明 伊藤 敏	条例や規則の立案審査、消防防災、交通安全、人権、統計調査、村有財産管理、広報広聴、他課に属さない事務	
		企画財政班 ☎64 - 1476 班長 野本 誠	小田 康裕 須貝 出 佐藤 信一 石田 友和	財政、総合計画、地域活性化対策、自立改革事務	
税務会計課	税務会計課長 会計管理者 佐藤 充代	税務班 班長 伊藤 和義 ☎64 - 1451	市井 隆範 渡部 竜也 野沢 尚史 近 和則 高橋はるみ 平田 友一 小島 盛康	村税の課税と納税に関する事務、土地台帳と地籍図の保管整理、国土調査事務	
		会計班 班長 伊藤和義(兼) ☎64 - 1451	須貝 博子 秦 玲子	一般会計・特別会計などの納税・支払事務、有価証券の出納保管、決算事務	
住民福祉課	住民福祉課長 地域包括支援センター長 関川診療所事務長 船山 久治 参事 近 百合	住民福祉班 ☎64 - 1471 班長 加藤 善彦	荒木 好子 石栗 孝子 小池由美子 瀬賀 豪 菅原 道典 市井 章子 渡邊 俊 鈴木こづ恵	戸籍・住民登録、国民年金、学童保育、児童手当、障害福祉、国民健康保険、後期高齢者医療制度、乳幼児・ひとり親家庭・心身障害者等医療給付、高齢者福祉	
		健康介護班 ☎64 - 1451 班長 中束 正子	堀 ツヤ子 稲垣 暁美 渡辺 一洋 加藤 悠 佐々木沙織 島津 心 高橋みなみ	介護保険、保健師活動、村民の健康管理対策	
		地域包括支援センター ☎64 - 1473 班長 近 百合	佐藤 恵子 山田 恵美	高齢者の総合相談・介護予防事業	
		保 育 園	下関保育園 ☎64 - 1277 園長 渡辺なみ子	平田 敦子 菅原百合子 土田 朋子 南 裕美子 平田 寛幸 佐藤 優衣	長 里美 阿部 真澄 菅原 茜 渡辺 寿子 横山 秀子
			大島保育園 ☎64 - 1233 園長 高橋のぶ子	高橋サイ子 堀 香織	平田 るみ 渡辺 友子
			女川保育園 ☎64 - 0535 園長 渡辺三代子	須貝八重子 野本真紀子	中束美和子
		関川診療所	☎64 - 1051	渡辺めぐ美 松本久美子	鈴木 美智
農林観光課	農林観光課長 農業委員会事務局長 伊藤 保史 参事 伊藤 隆	農林振興班 ☎64 - 1447 班長 伊藤 隆	渡邊 隆久 小池 毅 渡辺 輝章 須貝 克幸 前田 智博 木島 恵理 石山 洋介	農業の振興、農業のイメージアップ対策、有害鳥獣対策、農地利用計画、内水面漁業の振興、農地農道整備、林業振興、村有林管理、林道整備	
		商工観光班 (村観光協会) ☎64 - 1478 班長 稲家 誠	大島 祐治 船山 豊	商工業の振興、観光振興、金融対策、自然保護、鉱業対策、労働雇用対策、村有温泉施設の管理運営	
建設環境課	建設環境課長 渡辺 丈夫 参事 高橋 賢吉	地域整備班 ☎64 - 1479 班長 高橋 賢吉	小林 誠 市井謙太郎 須貝 崇	道路、橋梁、河川、建築、公営住宅、道路除雪、災害復旧事業	
		水道環境班 ☎64 - 1479 班長 河内 信幸	富樫 吉栄 野沢 茜 伊藤 大助	上水道・簡易水道の施設管理、下水道の維持管理、環境衛生、廃棄物対策、公害対策	

村長 平田 大六

副村長 佐藤 忠良



関川中学校卒業式

3年間という時間の中で「仲間」という大切な宝物を見つけることができました。



関川小学校卒業式

関川小学校では、合併後初めての卒業式が行われ、49人の子どもたちが巣立ちました。

仲間、先生、後輩、家族に感謝

関川中学校・関川小学校で卒業式

三月七日、関川中学校で「第六回卒業証書授与式」が行われました。今年、関川中学校を巣立つ卒業生は七十五人。やや緊張した表情でしたが、真つすぐ前を見つめ、堂々と入場しました。卒業証書授与では、嶋貫研一校長から一人ひとりに「おめでとつ」の言葉を添えて卒業証書が手渡されました。

卒業生を代表して磯部晃さ

ん（前生徒会長・上関）は「みんなと喜びや悔しさを分かち合えたこの三年間は貴重な思い出です。これからは、自らの足で道を探し、歩いて行くと思えます」と仲間との思い出を振り返り答辞を述べました。

か、目頭を押さえながら歌う卒業生の姿に胸が熱くなりました。退場時には、先生や後輩、親、そして三年間過ごした校舎に感謝の気持ちを込めて「ありがとございました」と一礼。卒業生は、先生や在校生に見送られながら、思いの校舎をあとにし、新たな一歩を踏み出しました。

表彰おめでとつございます

羽田 ミツイさん(金丸)
高橋 チイさん(大石)
厚生労働大臣特別表彰



羽田さん(左)と高橋さん(右)

羽田ミツイさんと高橋チイさんに厚生労働大臣特別表彰が贈られました。

羽田さんは、昭和63年10月から平成22年11月までの23年間、高橋さんは平成2年12月から平成22年11月までの19年間にわたって、ともに民生委員・児童委員として、社会福祉の増進に貢献されました。



伊藤ミドリさん(沼)に 関川村自治功労者表彰

伊藤さんは、平成23年2月20日で、満百歳の誕生日を迎えられました。

三月一日、高瀬温泉の旅館を会場に「観光交流会」が開催されました。交流会は、今後の観光地や温泉地の活性化を考えようと、村観光協会が主催したもので、観光協会をはじめ温泉旅館組合や商工会などから約四十人が参加。交流会では、県担当者を講師に招き「観光地におけるスポーツ合宿誘致」について講演が行われました。講師を務めた県民スポーツ課の伊野課長補佐は「観光・旅館・行政など一体となって誘致を進めていきたい」と挨拶し、合宿誘致に向けての、県や県内各



観光資源を活用し
新たな可能性を探る

村観光協会交流会

地域の取り組みについて報告がされました。

また、講演会後には村の宝を発見しようと「わたしのオススメ」村の絶景ポイント春夏秋冬」をテーマにグループ検討会を実施。参加者の皆さんからは「田植え後、歙江沢集落の棚田に映る月がきれい」「朝もやに包まれている下関駅裏の風景が幻想的」など様々な意見が発表されました。グループ検討会で発表された内容については、今後データベース化し、情報発信していく予定です。



生涯学習フェスティバル&福祉まつり

～東北地方太平洋沖地震の被災者へ募金も～

3月13日、村民会館アリーナを会場に「生涯学習フェスティバル・福祉まつり」が開催されました。生涯学習フェスティバルでは、ダーツ道場や囲碁・将棋広場、子育て支援サークル Peekaboo による催し物などが行われ、子どもから大人まで皆さんそれぞれ楽しい時間を過ごしていました。

福祉まつりでは、国民健康保険コーナーや骨密度測定コーナー、障がい疑似体験コーナーなどが設けられ、身近に福祉を学ぶことができた一日となりました。

また、この日は3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災した方々への募金コーナーも設けられ、大勢の皆さんから協力していただきました。ありがとうございました。

4月8日はゆ～む
リニューアルオープンの日

現在、改修中の「桂の関温泉ゆ～む」が4月8日、待望のリニューアルオープンとなります。改修に伴い、サウナ室と男女兼用のリラックスマームを増築。また、女性専用のリラックスマームやリラクゼーションルーム、関川の名産品が購入できる売店が新設されました。特にサウナ室は従来と比較し、面積が約2倍と広くなり、室内にテレビも設置され、お客様に喜んでいただける空間となりました。新しい「ゆ～む」、ぜひご利用ください。



▲改修されたサウナ室

皆さまのお越しをお待ちしています。

4月4日～
4月10日

新入学(園)児を守る交通安全週間

新入学(園)シーズンを迎え、慣れない通学(園)路を通い始める新入学(園)児を交通事故の被害から守るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故の防止に努めましょう。

運動の重点

新入学(園)児等に対する交通安全指導の徹底
保護者等の交通安全意識の高揚
通学・通園路の安全確保

昨年は、県内で8人の子どもが交通事故で亡くなっています。
地域一丸となって、交通事故から子どもの大切な命を守りましょう。

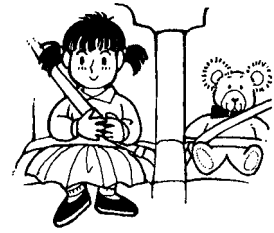


ドライバーの皆さんに お願いします

学校や保育園などの近くを通る時や子どもを見かけたときは、十分注意し、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

子どもを車に同乗させる場合、シートベルトやチャイルドシートを必ず使用しましょう。

保護者自らが交通ルールやマナーを守って、子どもに手本を示しましょう。



住宅リフォーム補助金交付事業を始めます

村では、村民の生活環境の向上を図るとともに、村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事(改修・補修・修繕等)を行う村民を対象に補助金を交付します。



事業の内容等について説明します

補助対象者について

申請者が所有する個人住宅をリフォームする方で、次のすべての条件を満たす方

- ・ 村内に住所を有し、住所登録または外国人登録をしていること
- ・ 村税等、村に対する債務を滞納していないこと
- ・ 村内施工業者が行うリフォーム工事であること
- ・ この補助金を受けたことがない方
- ・ 補助金の交付決定後、工事に着手し、平成24年3月末までに実績報告書を提出することができること

補助対象となる工事費

リフォーム工事に要する補助対象額が20万円以上の工事です。

補助金の額

補助対象額の10%に相当する金額です。

補助金の限度額

補助金は10万円を限度とします。

事前相談受付〔窓口：建設環境課〕

平成23年4月1日～

申請受付〔窓口：総務課〕

平成23年4月15日～

次の工事は補助対象になりません
新築・増築工事
住宅と一体であつても、店舗・倉庫・車庫などの非居住部分
耐震改修工事など、他の補助対象制度と重複する工事

【問い合わせ先】 建設環境課 地域整備班 TEL 64 - 1479
総務課 企画財政班 TEL 64 - 1476

学校からのお知らせ

今月は関川小学校からのお知らせです

今月号から新コーナー「学校からのお知らせ」を設けました。関川中学校と関川小学校が交互に、それぞれの学校での取り組みなどをお知らせします。

準会員へのご賛同、ありがとうございます！

関川小学校では、開校早々「PTA準会員制度」を取り入れました。これは、「一村一校」である本校を村全体で支えていく雰囲気醸成するため、小学生のお子さんのいない地区の方から会費（年会費1軒300円）をいただいでご入会いただき、広く教育活動にご支援・ご指導いただくという制度です。

おかげさまで、昨年度、区長様やPTA地区委員長様のご協力の下、1,373軒からご賛同をいただき、総額411,900円の準会費が集まりました。このお金は、以下のことに利用させていただきました。

地域活動費

これは、各地区の申請に応じて出費していく費用で、主に子ども会行事を活性化するために使われます。昨年度は、夏の海水浴、花火大会、川遊び、パーベキュー等、各地区それぞれの取組がありました。また、その他の地域行事や、夏の「地域懇談会」でも有効活用されました。

事務局費

PTA会費（本校在籍児童の保護者から集金する会費）を補助するために出費していく費用です。昨年度は、生活指導部の活動である横断歩道用「黄色い旗」立ての作成費用、及び、広報部発行のPTA広報誌「きらり」の全戸配布にかかる費用を補助するために活用させていただきました。

皆様のご協力のおかげで、本校のPTA活動が、より充実したものとなりました。本当にありがとうございました。今年度もこの準会員制度を継続・発展させていきます。温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「PTA教育養部主催
中村真衣さん講演会」

せきかわ歴史とみちの館

佐藤貞治館長 退任のあいさつ



佐藤貞治館長（朴坂）が3月いっぱい退任されました。佐藤さんには、平成10年1月から約13年にわたって館長を務めていただきました。

長い間、大変お疲れ様でした。

このたび、せきかわ歴史とみちの館館長を3月31日をもって退任いたしました。平成10年1月以来、13年3か月の長きにわたって、皆様からの格別のご配慮とご指導を賜り心から感謝申し上げます。特に企画展示をはじめ、いろいろな歴史館行事に皆様から多大なご協力を賜り有難うございました。また、歴史館友の会に積極的にご入会をいただき、歴史館の運営にご協力下さいまして誠に有難く深く感謝申し上げます。これからは私も一会員として関川村の歴史・文化の中核的施設である歴史館を皆様とともに支援して参りたいと考えております。

今後とも一層のご指導をお願い申し上げます。皆さまの益々のご健勝と関川村の発展をお祈り申し上げます。退任のご挨拶といたします。

お宅の水道、漏水していませんか？

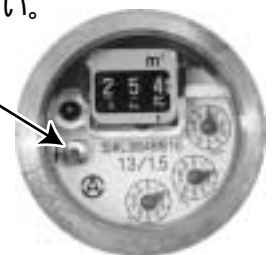
最近、村内の水道の配水量が増加していて、各家庭での漏水が原因のひとつと考えられます。もしも宅内で漏水している場合、水道料金が高額になる可能性があります。各家庭の水道メーターで確認をお願いします。

CHECK 漏水を確認しましょう

家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターのパイロットマークが回ってれば漏水信号です。漏水を発見した場合は、至急、村指定給水装置工事に修理を依頼してください。

パイロットマーク

漏水が少量の場合、パイロットマークはゆっくりと回ります。見落とさないように!!



村でも避難者を受入れ

～ 東北地方太平洋沖地震 ～



三月十一日に発生した、国内最大規模の地震「東北地方太平洋沖地震」の影響で、福島県などから避難してきた人たちの受け入れを村でも行っています。

村では、老人憩いの家むつみ荘（高瀬）・安角ふれあい自然の家（旧安角小学校）を避難所として開設。

三月二十五日現在、むつみ荘に十三人、安角ふれあい自然の家に二十五人の方が避難しています。

村では地震発生後、避難支援本部を立ち上げ、避難してくる方たちの受け入れ準備を進めてきました。

むつみ荘では、三月十七日から避難してきた人たちの受け入れを開始。炊き出しは村食生活改善推進員の皆さんに協力してもらいました。



▶むつみ荘での避難生活のようす



大震災発生後から、村内のガソリンスタンドでは県外から燃料を求めてきた車で混み合い、渋滞が発生。一時は、燃料が売り切れになるなど混乱しました。（写真は上関地内のガソリンスタンドのようす）

避難者の話

福島県南相馬市から家族七人でむつみ荘へ避難してきた原順一さんは三月十一日、自宅近くにあるスーパーの駐車場にいたところ、大地震に遭いました。強い揺れが五分間ほど続き、駐車場に停めてある車は踊っているように見えました。その日は避難することで精一杯。南相馬市が大津波で大きな被害を受けたということは翌日知りました。原さんの自宅は南相馬市でも海沿いではなかったため津波の被害には遭いませんでしたが、家は屋根が崩れ落ちるなど一部損壊。

地震発生の翌十二日に発生した原発一号機の水素爆発を二ノ一スで知り二本松市の福祉センターへ避難。しかし、原発の状況はどんどん悪化するばかり。「ガソリンが尽きるまで走ろう」と十七日、新潟へ避難を始めました。その途中、「親戚が津波に流され、遺体で見えられた」と連絡が入りました。新潟へ向かっていた原さんはうしろ髪の引かれる思いでした。

むつみ荘に到着し、一週間ぶりに入浴したという原さんの表情には、ほんの少し安堵の表情が垣間見えました。原さんは今の心境をこう話しました。「原発が心配です。最悪の状況だけに、全力をあげて阻止してもらいたい。あと、早く帰りたい。」

救援物資のご協力 ありがとうございました

このたび、避難所の開設にあたり、村民の皆さんから布団や衣類など、たくさんの救援物資が届きました。ご協力ありがとうございました。



今後、必要な救援物資がある場合は、広報無線などで村民の皆さんに協力を呼び掛けていきますので、よろしくお願いいたします。

関川村包括支援センター通信 ③⑩

地域包括支援センター 役場庁舎内一階 ☎六四一―四七三

地域包括支援センターは五
年目に入りました。

地域包括支援センターは、
高齢者の健康や生活全般の相
談に応じ、いつまでも住み慣
れた地域でその人らしく安心
して暮らせるように、
健康・医療・介護・
福祉などの支援を行
う「総合的なサービ
ス拠点」です。

人とのつながり、
地域とのつながりを
大切にしながら業務
を行っています。

《総合相談窓口》

高齢者やその家族
の各種相談に応じま
す。必要に応じて訪
問して状況を把握し
ます。

《高齢者の権利を守ります》

高齢者の尊厳を守り、高齢
者虐待の防止や消費者被害の
防止に取り組みます。地域の
見守り体制づくりや情報提供、
専門機関への紹介も行います。

《介護予防の推進》

地域のなかで自立した生活
が送れるように、本人のでき
ることを活かしながら援助の
必要な部分についての支援を
行います。心身の機能の維持、
向上につながる健康
づくりのために介護
予防を推進します。

地域包括支援センターを ご利用ください

《包括的・ 継続的支援》

心身の状態に変化
が起こっても地域で
暮らしていける環境
を作るために、ケア
マネージャーを支援
したり、医療機関や
民生委員等関係機関
と連携を図り、ネッ
トワークづくりを行
います。

相談は無料で秘密は固く守
られます。お気軽にご相談く
ださい。

健康講座

76

パーキンソン症候群と

パーキンソン病

県立坂町病院 神経内科 新井 亜 希

「パーキンソン」という言
葉を聞いたことがある方はた
くさんおられるでしょう。で
は「パーキンソン症候群」と
「パーキンソン病」の違いを
ご存じですか？一言でいうと
「パーキンソン症候群の一部
がパーキンソン病である」と
いうことです。まず「パーキ
ンソン症候群」について説明
しましょう。

「パーキンソン症候群」の
原因となる不具合には様々な
ものがあり、脳血管障害、脳
腫瘍、正常圧水頭症、中毒、
脳炎、薬剤の副作用、内科的
疾患、神経変性疾患（神経細
胞の変性によって進行性に悪
化する病気の一群）などが含
まれます。これらのうち、神
経変性疾患の、そのまた一部
が有名な「パーキンソン病」
なのです。「難しい話には興
味が無い」と思う方がおられ
るかもしれませんが、これが
とても重要なことなのです。
この原稿を最初から読み直
してみてください。いろいろ
な病気が原因で「パーキン
ソン症候群」という症状を生じ
ることがあるということは、
原因を見極めて、適切な治療
を行えば改善するかもしれな

いということなのです。例え
ば、薬剤の副作用による「パ
ーキンソン症候群」は、原因
薬剤を中止することによって
多くの場合、症状が改善しま
す。「パーキンソン症候群」
の原因になる神経変性疾患と
呼ばれる病気の一部分が「パ
ーキンソン病」であるわけで
す。困ったことに、多くの方
が「パーキンソン」と聞いた
だけで「パーキンソン病」と
思い込んでしまうようです。

「パーキンソン症候群」が
生じた場合、まずは、それが
どんな病気によって生じてい
るのか、治療できる病気が隠
れていないか、神経変性疾患
によって生じているのであれ
ば、内服治療によって症状の
改善が期待できる「パーキン
ソン病」なのか、それ以外な
のかを十分に見極めて、適切
に対応することが重要です。
「パーキンソン」かも知れ
ないと思った場合には、かか
りつけ医に相談した上で専門
医を受診されることをお勧め
します。

*このコーナーへのお問い合
わせは、県立坂町病院へ。
☎六二 三一一



「力×力」そして 「意地×意地」で勝負 ～ 第1回村民ふれあい綱引き大会～

二月二十七日、村民会館アリーナで、「第一回村民ふれあい綱引き大会」が行われ、熱戦が繰り広げられました。

主催は関川綱引き愛好会(菅原修会長)。村民による綱引き大会は、昨年まで村綱引き連盟の主催で、「村民綱引き大



生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは村民会館へ
TEL 64-2134

会」として十九回開催され、この時期の恒例となっていました。

新しく生まれ変わったこの大会には、村内の各地域や事業所から「本格派の部」六チームと「一般の部」四チームの、合わせて十チームが参加。「本格派の部」は一チーム八人、「一般の部」は一チーム六人で構成され、中には、この日のために、練習を重ねてきたチームもありました。試合が始まると、腰を低く落とし、歯を食いしばり、足で踏ん張り、綱を引っ張り合つての真剣勝負。どのチームも実力以上の力を発揮できたことでしょう。

結果は次のとおり

- 本格派の部
- 優勝 川北和楽
- 準優勝 レッドブル九ヶ谷
- 第三位 和楽分家
- 一般の部
- 優勝 川北美女と野獣
- 準優勝 下関C
- 第三位 ハーティプラザとグループホームせきかわ
- 敢闘賞 US Japan team
- タガヴォー



図書室の窓から

村民会館図書室

新しい春がめぐってきました。入学や入園、進級と新しいステージへの第一歩を踏み出す方も大勢いるのではないのでしょうか。図書室にも新しい本がたくさん入りましたので是非おいで下さい。

この本よんで!!

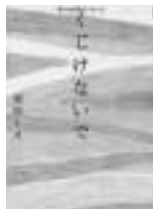
「としょかんライオン」
ミシェル・ヌードセン作 Eホ



いつも静かなとしょかんに、大きなライオンがやってきました。としょかんは、きまりを守れば誰でもいれるところですが、たいじょうぶでしょうか? つづきは図書室でね!

今月の1冊

「くじけないで」
柴田トヨ 作 911シ



私しっかり生きてます。「99歳の詩人 心を救う言葉」がテレビで放送されて、大反響を呼びました。白寿の処女詩集が、読んだ人の涙を誘います。



今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。

高田～沢～女川 方面 ... ㄨ(土)
大島～片貝～大石方面 ... 1ㄨ(土)

23日(土)は おはなしワールド!
in せきかわ

ブルーベリーのみなさんと一緒に楽しもう!
絵本の読み聞かせや、バルーン教室、工作教室など盛りだくさん! みんなできてね!!

参加してくれた子どもたちにはかわいいシールをプレゼント!

祝日と毎週水曜日がお休みです。平日は13時～17時30分まで、土・日は9時～17時まで開館しています。

あなたに直撃 96



野澤 和希さん
(村上桜ヶ丘高校1年・辰田新)

関川中学校を卒業して村上桜ヶ丘高校に進学する野澤和希さんに話を聞きました。

関川中学校での3年を振り返ってみて、いかがでしたか？

あっという間でした。そして、とても充実していました。部活動も生活面も、とても良かったです。しかし後悔していることもあります。それは部活動と学習の両立をすることができなかったことです。高校では学習も頑張りたいです。

どのような高校生活を送りたいですか？

高校では友だちをたくさん作りたいです。一生付き合っていくことの出来る最高の友だちをいっぱい作りたいです。また部活動も学習も頑張っていきたいです。

高校でも野球を続けるそうですが、目標は？

僕の高校野球での目標は、日本文理高校を倒して甲子園に行くことです。しかし今の実力ではベンチに入るのも難しいと考えています。なので、自分の欠点を直し、長所は伸ばしていきたいです。今年はベンチ入りを目標に頑張ります。

関川中学校で共に過ごした仲間たちへメッセージを

あいさつができる。明るい。一つのことへ一生懸命になれる。そんな仲間たちは僕の自慢です。僕も将来みんなの自慢になれるような人になります。今まで本当にありがとう。

訂正とおわび
先月号に掲載した、第5回「米坂線に乗って、米坂線を写そう！」フォトコンテスト入賞作品の中で、入選された「小林正巳」さんは「小林正己」さんの誤りでした。おわびして訂正します。

東北地方太平洋沖地震の被災地へ 義援金のご協力をお願いします

日本赤十字社本社では義援金を受け付けています

- 1) 義援金名称
『東北関東大震災義援金』
- 2) 受付締切
平成23年9月30日(金)
- 3) 受付口座
金融機関 郵便局・ゆうちょ銀行
口座記号番号 00140-8-507
口座加入者名
日本赤十字社 東北関東大震災義援金

- ・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除となります。
- ・本義援金については、半券を持って受領証を兼用とします。

善意につけこむ詐欺に注意!

このたび発生した大震災の被災者支援を装って、義援金を募る不審な電話などが全国各地で相次いでいます。過去には、大震災のあとに公的機関を装った詐欺も発生しています。

もし、不審な電話や訪問などがあった場合には、警察に連絡するなど、被害に遭わないよう注意しましょう。

問い合わせ・連絡先

村上警察署下関交番 TEL 64 - 1031

大会結果

*敬称略

タイガー魔法瓶 presents
石川遼カップ

ジュニアゴルフ
チャンピオンシップ
全国決勝大会

期日 3月4～6日

会場 烏山城カントリークラブ(栃木県)

成績

小学生女子の部

第5位 瀬賀 百花

(6年・下関)

じっくり心をこめて

スロー フード

85



おから入り さといもまんじゅう

おからや野菜をたっぷり使った塩分控えめの一品です。しょうがやゆずの風味が効いています。

《今月のご紹介》

関川村食生活改善研究会 の皆さん

材 料 (4人分)

- ・さといも 3個 ・米粉 大さじ1
- ・かたくり粉 大さじ1
- ・おから 大さじ3 ・ごぼう 1/3本
- ・人参 1/4本 ・たけのこ 50g ・しいたけ1枚
- ・ひじき 大さじ1 ・ネギ 1/2本 ・ごま油
- ・出汁800g ・酒 大さじ1 ・しょうゆ 大さじ1
- ・さとう 大さじ1
- ・しょうが 少々 ・柚子 少々 ・青葉 ・チーズ
- ・人参

作り方

里いもは洗ってむす。粗熱がとれたら皮をむき、マッシャーでつぶし、米粉、かたくり粉を混ぜる。ごぼう、人参、たけのこ、しいたけ、ひじきをごま油でいため、おからを加え火を止める。最後にネギを入れる。(ネギは余熱を利用)

とを混ぜ合わせ、12個の団子を作り油で揚げる。

を小鍋に入れて煮立て、かたくり粉大さじ1/2、水大さじ1でといて、たれを作る。柚子、青葉、チーズ、人参をのりで巻いたものを添える。

せきかわ文芸

短歌

昼告げる(ふるさと)の歌に口ずさむ
幾歳以しも憶い顕ちきて

須貝 恵美
(高田)

友編みし人形貰い愛おしく
春日入りくる部屋に癒さる

須貝 恵美
(高田)

残雪の野山を越えし雪解風
窓を開きてとり入れてみる

小池 啓子
(下関)

鉢の木の梅の小枝は雪に折れ
つぼみ惜しみて筒に生けおく

渡辺千恵子
(上関)

やれ申せやれ申せとて百万遍
大きな数珠玉いたたく記憶

佐藤 庄七
(愛広苑)

老いこめば^{おひ}齢ひとつも尊きに
しみじみ思ふ身の振りをみて

山口 藤枝
(辰田新)

関川俳句の会作品

玄関の屋根の曇くず雀の巢

渡辺しづい

吹く風も春を呼び込む心地して

渡辺しづい

立春や窓にさす陽の軟らかく

渋谷 くに

雛飾り華やく部屋の春の宵

渋谷 くに



児童生徒の教育一筋に精魂を傾けた近英雄は昭和七年九月一日関川村大島に近三太郎の長男として生まれた。昭和三十年三月新潟大学教育学部を卒業。昭和三十年四月山北村立八幡中学

近・現代 関川郷の人びと

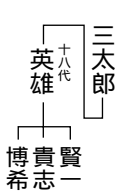
執筆者：佐藤貞治（「せきかわ歴史とみちの館」館長）

近 英 雄

校に採用され、教育者として第一歩を踏み出した。社会科と国語の授業を中心に生徒の教育に情熱を傾けた。また野球部の監督として生徒の生活面にも目を配り、健全育成に努めた。若き情熱の対象は学校の生徒に止まらず、地域青年層および地域住民と交流を深め、信頼は絶大であった。昭和三十七年四月荒川町立荒川中学校に勤務。創立十五周年事業で、校歌の制定に大きく寄与した。また、昭和四十二年八月二十八日の羽越水害に見舞われ、学校も床上七〇センチメートルの被害を受けたが、その後の復興に全力であたった。昭和四十六年四月関川村立女川中学校に奉職。女川中学校は父親三太郎が初代校長を務めた縁のある学校であった。女川郷の子弟の教育に情熱を傾けた。

昭和五十五年四月朝日村立高根中学校に転勤。地域の人々や保護者と協力して学校の整備に中心的役割を果たし、生徒に森林を守ることを意義を理解させた。その後昭和五十二年四月黒川村立黒川中学校教諭を経て、昭和五十八年四月神林村立平林中学校教頭を命ぜられた。学校教育に保護者の協力を呼び掛け、集落単位の保護者を開催し、保護者の啓発に務めた。生徒会の自主的活動を支援し、海岸調査、老人ホームの慰問、廃品回収、サイクリングなどの活動に成功に導いた。その結果昭和六十一年に小さな親切運動本部より生徒会が全国表彰された。昭和六十三年四月朝日村立塩野町小学校長に補せられた。確かな学力を児童につけるため学校経営を工夫改善した。特に国語科の学力向上を目標に掲げ、「読む・書く」指導を徹底させ学力を向上させた。学校の教育環境を整備し、ミニスキー場やなかよし山を設営し、児童の体力向上を寄与した。

近家の系図



せきかわ文芸

せきかわ川柳会作品「細い」「長い」

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 朝起きの時を早めて日脚伸ぶ | 青木 慶一 |
| 私の分残してありし桜餅 | 青木 慶一 |
| 竹林 <small>たけのこ</small> 立ちてをり春の雨 | 南 セツ |
| ウィンドーのマネキン春の着替えする | 南 セツ |
| 肩書はずすと細い肩がある | 渡辺しづい |
| 華やかに殺意を抱いてケシの花 | 渡辺しづい |
| 細い眉決意を見せる子の巣立ち | 南 セツ |
| 宣伝が長くて客がそっぽむき | 南 セツ |
| 鈍行で長い道のり老い支援 | 平田 千恵 |
| 地球揺れ政治もゆれて立ち止まる | 平田 千恵 |
| 長旅の思い出楽しアルバムに | 本間 イミ |
| 春近し青空眺め予定たて | 本間 イミ |

戸籍の窓

● 2月16日～3月15日までの届出 ●

お誕生おめでとございます

晴 哉ちゃん(男) 安角
横山 誠・祥子さん

花 菜ちゃん(女) 高田
渡邊義彦・美和さん

ごめい福をお祈りいたします

菅原 勉 さん	91歳	下 関
伊藤 ヒサ さん	86歳	下川口
高橋 陽一 さん	78歳	蛇 喰
松田 由次 さん	79歳	上土沢
本間 ミネ さん	90歳	安 角
山口 キヨ さん	98歳	蛇 喰
渡辺 久隆 さん	65歳	上 関
米山 勇 さん	84歳	宮 前
船山 リウ さん	77歳	打 上
川又 ハツ さん	91歳	鮎 谷

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

平成23年2月末現在 ()は前月対比

世帯数	2,037世帯(-3)
総人口	6,641人(-10)
男	3,164人(-9)
女	3,477人(-1)

(転入	5人	転出	5人)
(出生	1人	死亡	11人)

編集室から

▶ 3月11日、東北地方を中心に未曾有の大震災が発生しました。この大震災の影響による津波ではたくさんの尊い命が犠牲となりました。また原発事故では今後の見通しがつかず、大勢の方が避難しているという危機的な状況です。深い悲しみの中、そして物資が行き届かないギリギリの状況の中で、被災された皆さんが強い気持ちを持って、たくましく生きている姿に心が打たれます。僕は必ず被災地が復興すると強く信じています。だから、希望を捨てずに頑張って生きてほしいと願っています。(あ)

岩唐草はゴマノハグサ科エリヌス属で、アルプス原産の洋種山野草なので、耐寒性が高く、性質は丈夫でこぼれダネでもよく繁殖します。半日陰育ちですが、草丈が間伸びするのでできるだけ日光が当たるようにしましょう。桜のような小さい花をたくさん咲かせるので、サクラ草属と間違いやすいですが、サクラ型にみえる花をよく見ると、ゴマノハグサ科っぽさがよく出ています。うまくサクラの真似をしているように見えます。一般園芸店でも見かけるようになり、紫、ピンク、白と多彩な花色が楽しめます。

栽培方法 アルプス地方の山岳地帯が原産地なのですが、よほどでない限り夏の暑さに負けることはありません。鉢植えも良いのですが、ロックガーデンのほうがよりぴったりくる花です。1cmにも満たない小さな花が次々に長期間咲く岩唐草は、耐寒性も強くロックガーデンに最適です。横に這うタイプではなく10cmほどの草丈で直立し、岩の間から次々に顔を出して咲く姿が可愛いらしく、サクラ草や芝草より高級感にあふれたロックガーデンが楽しめます。

◆六聖園(富樫幸子・上関)

岩唐草(イワカラクサ)



わが家の人気者

なお ひろ
直 弘 ちゃん(6歳)

高橋正弘さん 早苗さん(上土沢)



直弘は自転車に乗るのが大好きです。家の中では一番のおしゃべりで、周りの大人の方ともよく会話をしています。家では、おじいちゃんが好きで、トラクターやコンバインに乗せてもらいます。おじいちゃんのように、頼れる人になってほしいです。